

お客さま各位

伊東ガス株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に係る都市ガス料金値引きの実施延長について

伊東ガスは、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業（以下、本事業）」実施延長に伴い、2025 年 7 月使用分（2025 年 8 月検針分）から 2025 年 9 月使用分（2025 年 10 月検針分）までの 3 か月間、都市ガス料金の値引きを行います。

本事業に関しまして、お客さまご自身でのお手続きや当社へのお申し込みは不要です。

本事業は、お客さまの使用量に応じた都市ガス料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。これに伴い、下記の通り都市ガス料金の値引きを実施いたします。

（※）本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

また、政府のお問い合わせ窓口が設けられています。

0 1 2 0 - 0 1 3 - 3 0 5 （平日 9：00～17：00）

1. 対象のお客さま

当社の都市ガスをご使用しているすべてのお客さま

2. 実施内容

当社ガス小売供給約款「23.単位料金の調整」によって算定される 1 立方メートル当たりの調整単位料金から、本事業において定められている以下の値引き単価を差し引くことにより、都市ガス料金の値引きをいたします

適用時期	値引き単価（税込）
2025 年 8 月検針分および 10 月検針分	8 円/㎥
2025 年 9 月検針分	10 円/㎥

○ご参考（過去の値引き実施額）

適用時期	値引き単価（税込）
2023 年 2 月検針分～ 9 月検針分	30 円/㎥
2023 年 10 月検針分～2024 年 5 月検針分	15 円/㎥
2024 年 6 月検針分	7.5 円/㎥
2024 年 9 月検針分～10 月検針分	17.5 円/㎥
2024 年 11 月検針分	10 円/㎥
2025 年 2 月検針分～ 3 月検針分	10 円/㎥
2025 年 4 月検針分	5 円/㎥

3. お客さまへのお知らせ方法

値引き実施期間中は、毎月の「ガスご使用量のお知らせ」（検針票）や「my ITOGAS」（会員制ポータルサイト）に、値引き単価などを掲載いたします。

< 関連リンク >

[ガス小売供給約款](#) [my ITOGAS](#)